

陶淵明「始作鎮軍參軍、經曲阿作」詩について

上田 武

現在通行する陶淵明の詩文集の諸テキストは、基本的には北宋の宋庠によって世に出されたいわゆる「江左本」の系譜を引くものといわれている^①。「始作鎮軍參軍、經曲阿作」——始めて鎮軍參軍となりて、曲阿を經しときの作^②は、一般にそれらテキストの卷三の冒頭に載せられている。

- 1 弱齡寄事外 わかき齡より事外に寄せ
- 2 委懷在琴書 懷ひを委ぬるは琴と書とに在り
- 3 被褐欣自得 あらぬのをまとひても自ら得るところあるを欣び
- 4 屢空常晏如 屢しば空しきも常に晏如としてやすらかなり
- 5 時來苟冥會 時來たりて苟くもめぐりあはせせならばと
- 6 宛轡憩通衢 たづなをゆるめてひろきおほほちに憩はんとす
- 7 投策命晨裝 つゑを投じてあしたの装ひを命じ

- 8 暫与園田疏 暫く園田ととほざかる
 - 9 眇眇孤舟逝 眇眇とはるかに孤舟は逝き
 - 10 綿綿婦思紆 綿綿とたちがたく婦思のまつはる
 - 11 我行豈不遠 我が行は豈に遠からずや
 - 12 登降千里余 登り降ること千里の余
 - 13 目倦川途異 目は川たびのめづらかなるにも倦み
 - 14 心念山沢居 心は山沢のすまひを念ふ
 - 15 望雲慚高鳥 雲を望みては高くとぶ鳥に慚ぢ
 - 16 臨水愧游魚 水に臨みては游べる魚に愧づ
 - 17 真想初在襟 真への想ひは初めよりむねに在りしが
 - 18 誰謂形迹拘 誰かいふなりはひにとらはると
 - 19 聊且憑化遷 しばらくは化の遷ひゆくにまかせつつも
 - 20 終反班生廬^③ 終ひには班生の廬に反らん
- 百三十を越える陶淵明の詩文の中で、他のいくつかともにも、「始作鎮軍參軍」詩には古来とりわけて多くの評價や論議が加えられてきた。先人の論は主として二つの面に

集約されるが、その一つはテーマに関してである。台湾の宋丘竜氏は近著「陶淵明詩説」で、「淵明の此の詩はまさに其の仕におもむかんとするを写して、即ち己に帰らんことを思ふ。詩は通篇一の『帰』の字を説くのみ」と記すが、「始作鎮軍參軍」詩が淵明の作品の主旋律である「帰田の思い」を最も典型的に形象化しているという見方は、宋の羅大経の「鶴林玉露」から人民共和国の李長之氏の「陶淵明伝論」に至るまでの数多くの評語のほとんどに共通するところである。また先行する論議の第二は、この詩が淵明の生涯のどの時点での作かということについてであり、伝記構成上の基本的問題として、後に触れるように相對立する二つの見解が錯綜してきた。

本稿の目的は作品の製作の年を特定することを通して、主題である「帰らんかなの思い」が、客観的及び主観的にどのような状況のもとでうたい出されたのかという、作品のモチーフを明らかにしようとするものである。そしてそのための一つの階梯として、最初にまず「始作鎮軍參軍」詩が、淵明の壮年期の作としての特徴を鮮明に示している点に注目してゆきたい。

五言二十句のこの詩は、四つの段落に区分することがで

きる。区分設定の基準は、詩人がおのれの人生の時間の、いずれの部分を見つめているかという点をもととする。

第一段（1・2・3・4句）過ぎ去った半生の回想である。青年期からの自分を支えてきたのは、世俗を超越した琴と書物の世界への関心であった。心が充たされさえすれば、まつわりつく貧しさも物の数ではなかった。

第二段（5・6・7・8句）いわゆる直前の過去の、參軍就任のいきさつがかえりみられる。みずからの半生にくらべれば、あらたな旅立ちは所詮かりそめのものでしかない。

第三段（9・10・11・12／13・14・15・16句）千里の旅をゆく孤独感のなかで、帰らんかなの思いと、今はじまろうとする宮仕えのわずらわしさから逃れたいという願いが、たえまなく湧きあがってくる。

第四段（17・18・19・20句）作者の目は未来に注がれる。現実の束縛はやはりきつぱりたち切ろう。有限なる人生を生きる身ではあっても、目ざすものは「真」に買かれた自由な生活以外にはない。

野に在る者としての淵明にとって、官僚の世界に身を投ずることは、生きる上での重要な選択にほかならない。わ

けてもその頃会稽の地を中心に繰り広げられた孫恩の農民戦争（三九九—四〇二）や、桓玄の帝位篡奪（四〇三）をめぐる血みどろの権力抗争といった激動する政治状況を背景に重ねてみると、鎮軍参軍への就任は、士人たる淵明がみずからの運命をこの激流の一端に直接結びつけることを意味していた。人生の重要な転機に立ったという感慨が、彼の胸中を去来していたことは疑い得ない。その思いが、みずからの過去と現在を凝視しつつ、未来の理想に立ち向かおうとする詩の構想に凝縮してゆくことはむしろ当然だといえよう。

過去から未来を展望するこの詩の構成において、見過すことのできない二つの特徴点がある。そのひとつは過去の占める比重がきわだって大きいことである。第一段では貧しくとも琴書とともにあった半生の過去が、純粹かつひたむきなものとして誇りやかに回想されるが、違和感に満ちた現在をのりこえ、窮極の目標として志向される最終段の「班生廬」は、清の温汝能が「故廬」というように、基本的に過去の生活の再現以外のものではない。淵明にとってこの過去がいかに豊かに意味深い内容のものであったかは、典故という表現の技法がそこに關してのみ用いられて

いることによっても明らかである。たとえば第一段の「屢空」の背後には清貧高潔に徹した「論語」の顔回のイメージがあり、終段の「班生廬」は後漢の班固が「幽通賦」で「終保己而貽則兮 里上仁之所廬」とうたう父班彪の毅然たる生きざまを指すと同時に、更に「幽通賦」によって二重に喚起される「論語」の「里仁為美」の悠容せまらぬ哲人の世界をも象徴している。このように未来でさえもそこに回帰する形で志向されるこの詩における「過去」は、作品展開の起点、あるいは起動力であるということができ

る。構成の上で注目される第二の点は、回帰の対象とされる過去の内容が、情緒的なものにとどまらず、「真」の実践⑥という点において理念化されていることである。過去の体験からさまざまな夾雑物を取り除いていったとき、彼にとってひとつの初心としてよみがえってきたものが「真への想ひ」であった。「真」という理念をかかげることによって現実を超越しようとする作者の姿勢は一層の積極性を帯びてくる。引き続く「誰謂形迹拘」という畳みかけるような激しい反語表現は、まさに現状に甘んぜず、みずからの理想を追求しようという厳しい決意の表白にはかならない。詩は一見過去をよりどころとしつつ現実を逃避する退嬰

的な情感の上に作られたものごとくにも見える。だが以上のような構成における特徴を踏まえてみたとき、実は未来に向かつて毅然とした生き方を貫こうとする覇氣と昂揚感とこそが、作品の基調であることをはっきりと感じとることができよう。

「始作鎮軍參軍」詩は後に続く卷三の十一首と違い、表題に甲子の年号が付けられていないが、彭沢の令を辞した四〇五年（安帝の義熙元年）よりも前の作であることは明らかである。そして、この詩と甲子の明記される隱棲以前の作品とを対照してみると、前述したような構成上の特徴が共通して認められるのである。

たとえば三十七歳に相当する四〇一年（安帝の隆安五年）には、「辛丑歳七月、赴仮還江陵、夜行塗口」の作品がある。

- | | | | |
|---------|----------|----------|---------|
| 1 閒居三十載 | 2 遂与塵事冥 | 3 詩書敦宿好 | 4 |
| 林園無世情 | 5 如何舍此去 | 6 遙遙至西荆 | 7 叩 |
| 棧新秋月 | 8 臨流別友生 | 9 涼風起将夕 | 10 夜景 |
| 湛虚明 | 11 昭昭天宇闊 | 12 晶晶川上平 | 13 懷役不 |
| 邊瘴 | 14 中宵尚孤征 | 15 商歌非吾事 | 16 依依在耦 |

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 耕 | 17 投冠旋旧墟 | 18 不為好爵榮 | 19 養真衡茅下 |
| 20 庶以善自名 | | | |

詩はやはり四つの段落に区切ることができる。

第一段（1・2・3・4句）俗世を超越した半生の過去の回想。

第二段（5・6句）田園を捨てて西荆の任地に赴こうとしたことへの疑問。

第三段（7・8・9・10・11・12／13・14／15・16句）澄みきった夜景の中、任務遂行のために旅を続けるみずからの姿と、心を占める自由への憧れ。

第四段（17・18・19・20句）郷里の田園に在って、真と善に貫かれた暮しを送ろうという未来への志向。

発想と構成は全くといって良い程「始作鎮軍參軍」詩と共通している。ただ「辛丑歳七月」詩では、未来における実践目標として、「真」とともに「善」が掲げられるが、当時の彼が内面的な自由以外に、社会的な人間関係における平衡と充足にも強く憧れていたことが推測される。

次に前二作と同様、公務の旅程にあつての作である「乙

巳歳三月、為建威参軍、使都、経銭溪」について見たい。

- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| 1 我不践斯境 | 2 歲月好已積 | 3 晨夕看山川 | 4 |
| 事事悉如昔 | 5 微雨洗高林 | 6 清颺矯雲翻 | 7 眷 |
| 彼品物存 | 8 義風都未隔 | 9 伊余何為者 | 10 勉勵 |
| 從效役 | 11 一形似有制 | 12 素襟不可易 | 13 園田日 |
| 夢想 | 14 安得久離析 | 15 終懷在壑舟 | 16 諒哉宜霜柏 |

詩は三段に区切られる。

第一段（1・2・3・4・5・6・7・8句）囑目の川辺の舟だまりの風景の中に、作者は過去のある時点のすがすがしい思い出のよすがを見出そうとしている。

第二段（9・10・11・12句）現在の時点での、公務に忠実たらんとする自分の姿と、心を占めるやみがたい自由への憧れ。

第三段（13・14・15・16句）世俗に妥協せず、故郷の自然とともに生きようとす未来への志向。

乙巳は四〇五年（安帝の義熙元年）、淵明四十一歳の年にあたる。その十一月には彼は彭沢の令を辞して終生の農耕生活に入るわけであるが、詩中、過去への回想が現在の

拘束された生活を克服するための起動力の役割を果たしている点、また具体的なことばとしては表現されなくても、真や善などの理念を志向して毅然と生きようという決意が最終句に表わされている点など、詩の発想と構成は前二作と基本的に共通したものである。特に第十一・十二句の趣旨が、「襟」という印象的な言葉を軸に、「始作鎮軍参軍」詩の第十七・十八句と同じであることは注目されるところである。

隠棲以前のものとして甲子が明記されている詩には、他に三十六歳当時の「庚子歳五月中、從都還、阻風於規林」二首、及び三十九歳、母の喪に服して郷里で暮っていたであろう時の、「癸卯歳始春、懷古田舎」二首、「癸卯歳十二月中作、与從弟敬遠」が残されている。これらの作は囑目の情景に視線を集中してうたうことが主であり、自身の過去への回想の表現はほとんど見られないが、

静念園林好 人間良可辭 当年詎有幾 縱心復何疑（「庚子歳五月中」其二）

即理愧通識 所保詎乃淺（「癸卯歳始春」）

平津苟不由 栖遲詎為拙 寄意一言外 竝契誰能別（「癸卯歳十二月中」）

のように、五首中三首の終末部において、感情をほとばしらせる反語形式により、未来への強い志向が表白されている。そこを貫く昂揚感において、まさに前述の「始作鎮軍参軍」詩等三首と同一の発想のもとに作られた作品群と見なすことができよう。

しかし、淵明の六十三年にわたる生涯において、以上のような覇氣と昂揚感に彩られた未来志向は、年齢を重ねてゆくに従って色あせ、やがては暗い絶望の情感にうつろってゆくことも無視できないところである。

彼の未来志向の目標とされた「真」についてみれば、それが実践可能な理念としてとりあげられているのは、先の「始作鎮軍参軍」及び「辛丑歳七月」の兩詩以外には、四十歳の作と考えられる「連雨独飲」中の「天豈去此哉 任真無所先」というやゝ投げやりの語調の一例のみである。五十歳をいくつか過ぎた頃の「飲酒」其五の、「此中有真意」は、真の境地を体感したまさかの瞬間の感懐であるためしておくとして、同じ「飲酒」其二十の「羲農去我久 拳世少復真」、あるいは「飲酒」とほぼ同時期とも見られる「感士不遇賦」序の「自真風告逝 大偽斯興」では、真が実現されたのは遠い古代のことであって、当世ではすで

に滅び去ったも同然であることが嘆息されている。最晩年期と思われる作品群に在っては、すでに「真」の語そのものを見出すことすらできなくなっている。事情は「善」についてもほぼ同様であって、理念としての「善」を目ざして邁進しようという意欲を高らかにうたうものは、「辛丑歳七月」詩と成立期の近い「榮木」の「匪道曷依 匪善奚敦」のみである。

昂揚感の頽廢してゆくあらましの過程をたどると、たとえばすでに四十四歳当時の「戊申歳六月中、遇火」で、「既已不遇茲 且遂灌我園」のような、理想の実現の不可能なことへの失意の嘆きがもたらされているのに気付く。五十歳頃の作と推定される「雜詩」其五では、少壯の頃の「猛志」と対比しながら中年以後の氣力の衰えが回顧され、「前途当幾許 未知止泊処」という老年への不安が吐かれている。ここにおいては、過去への回想が、かつての「始作鎮軍参軍」詩のような、詩人をして未来を志向させるエネルギー源ではもはやあり得なくなっていることがあきらかに見にとられる。また五十四歳の「怨詩楚調、示龐主簿、鄧治中」は、痛苦にみちた生涯をふりかえりながら、貧窮の極みにある現在の農耕生活を凝視したあと、「吁嗟身後名、于我若浮煙 慷慨悲歌 鍾期信為賢」と末尾を結び、信ずべ

き友も見出せず、未来に対して期待する何ものもない絶望感を表白している。晩年に近いと見られる彼の詩文に「慷慨」の語があらわれるようになるのも、あるいはこのような絶望感とかかわりがあるかとも思われるが、そのことはまた別の考察を必要としよう。

以上のような過程を踏まえて、あらためて「始作鎮軍參軍」詩から読みとられる昂揚感を眺めてみると、それは生活人としては官僚という現実的な道に意欲を持つ一方、人生の年輪を通してつちかかってきたみずからの精神の世界をも確保し貫こうとする、その意味ではまさに壮年期の人間の情感以外のものではないことが思われてくるのである。

二

「始作鎮軍參軍」詩の基調をなす覇氣と昂揚感とを淵明の壮年期に重ねたとき、あらためて作品製作の年を特定することの意味の重さが問題となつてこよう。製作年の特定は、とりもなおさず彼がその參軍として仕えた鎮軍將軍の名前を明らかにすることであり、また作品成立の事情を推測するよすがとなるものだからである。

この点にかかわって、直接的な資料から事実として確認できるのは次の二点だけである。

A 「淵明は鎮軍將軍の參軍に就任した経歴を持つ」——（資料としては本詩、及び「宋書」「晋書」「南史」各隱逸伝、蕭統「陶淵明伝」）

B 「鎮軍參軍への就任は、四〇五年（義熙元年）の彭沢令辞任以前のことである。」——（彭沢令辞任以後、終生官に就かなかつたことが、顔延之「陶徵士誄」及び前掲諸伝によって確められる。）

ところで、彼が何時、誰の參軍に任じたかは、正史によつて次のように類推することが可能である。

C 「淵明が參軍に就任したのは四〇四年（安帝の元興三年）四十歳の年であり、仕えた鎮軍將軍は後の宋の高祖武帝となる劉裕である。」

根拠の第一は「晋書」安帝紀元興三年三月の記事である。元興元年の三月、兵を率いて建康に攻め入つた西府軍団の領袖桓玄は、安帝を平固王に遷し、國名を楚と号した。劉裕を指導者とする劉毅や何無忌ら北府軍団の中堅將官グループが、「篡奪者」桓玄に対するクーデターを敢行したのは、元興三年二月乙卯の日であった。三月己未、玄の一派は安帝を拉して首都から潰走した。安帝紀はその翌々日のこととして次のように記す。

「壬戌、桓玄の司徒王謐、劉裕を推して鎮軍將軍、徐州

刺史、都督楊・徐・兗・豫・青・冀・幽・并八州の諸軍事、
假節を行せしめんとす。劉裕、謚を以て揚州刺史、録尚書
事を領せしむ。^⑩

以後義熙元年（四〇五年）の三月庚子の「加ふるに鎮軍
將軍劉裕を侍中、車騎將軍、都督中外諸軍事と為す」の記
事までの一年間、劉裕は鎮軍將軍の称号をもって帝紀中に
登場することとなる。

根拠の第二はそれより二十八年前の三七七年（孝武帝の
太元元年）の郗愔以来、鎮軍將軍に任じられた例が「晋書」
には記載されていないということである。^⑪

「始作鎮軍參軍」詩の最古の注釈である「文選」注で、
李善は「臧榮緒の『晋書』に曰く、宋の武帝、鎮軍將軍を
行ず」と記しているが、李善の念頭にも右の根拠の存在
していたことが想定される。しかし以後千二百年間、宋の
葉夢得、清の吳淇、惲敬などのごく少数を除けば、ほとん
どの注釈家たちは、鎮軍は劉裕でなく北府軍団の有力者劉
牢であったという見方をとり、それを立証するために時
には過度なまでに複雑な操作をこころみてきた。劉牢之鎮
軍説は朱自清の「陶淵明の年譜における問題点」で、まさ
に完膚なきまでに論破されたが、劉牢之説の根底には淵明
は晋王室に対する忠誠の士であり、篡奪者劉裕ごときもの

の辟きまはに應ずるはずがないという、「文選」五臣注以来の
伝統的な発想がよこたわっていることは無視できない点で
ある。^⑫

劉裕が鎮軍將軍の称号を帯したのは、前述のようにク
データー進行中の緊迫した場面においてであったが、そこで
王謐らの宮廷官僚が三十年近くも用いられなかった称号
を、なぜことさら劉裕に呈しようとしたかが問題となる。

そもそも鎮軍將軍なる職官名に関連しては、「晋書」職官
志には次のような乏しい記述が見えるだけである。

「驃騎、車騎、衛將軍、伏波、撫軍、都護、鎮軍、（中略）
輔国等の大將軍、左右光祿、光祿三大夫など、府を開く者
は皆位は公に従ふと為す。」

「諸公、及び府を開き位の公に従ふ者は、品秩第一、食
俸日に五斛とす。」

「驃騎以下諸大將軍に及び、府を開かず、持節、都督に
あらざる者は、品秩第二、其の禄特進と同じ。」

鎮軍將軍は驃騎を筆頭とする諸將軍の七位に序列される
が、独自の機構を備えた幕府の開設権が認められ、九品制
の中では通常は二品、大將軍の称号を与えられたり、幕府
の開設を許可された場合には一品の位階に位置づけられ

た。職官志の記述から読みとれることは以上の程度にすぎない。

しかしこのような鎮軍將軍を晋王朝の歴史に重ね合わせてみた時、そこにひとつの注目すべき性格が浮かびあがってくる。

「晋書」の帝紀をたどってみると、劉裕以前に鎮軍に任じられた者は次の九例に限られる。

- 〈西晋〉(1)二七六(武帝咸寧二)「鎮軍大將軍齊王攸を司空と為す」 (2)二七六「後の父鎮軍將軍楊駿を封じて臨晋侯と為す」 (3)二八五(武帝太康六)「鎮軍大將軍王濬を以て撫軍大將軍と為す」 (4)三〇五(惠帝永興二)「成都王穎を以て鎮軍大將軍と為す」 (5)三一六(孝愍帝建興四)「劉曜京師に逼り、内外断絶す。(中略)鎮軍將軍胡崧城西の諸郡の兵を帥いて遮馬橋に屯するも並び敢へて進まず。」 (6)三四五(穆帝永和元)「鎮軍將軍 武陵王晞を進めて鎮軍大將軍と為す」 (7)三五二(穆帝永和八)頃「海西公奕散騎常侍を拜し、尋いで鎮軍將軍を加ふ」 (8)三六四(穆帝升平五)「鎮軍將軍范汪を以て都督徐・兗・青・冀・幽五州諸軍事、安北將軍、徐・兗二州刺史と為す」 (9)三七七(孝武帝太元元)「鎮軍將軍都督を鎮軍大將軍と為す」¹⁰⁾

「晋書」の記述の中から浮かびあがる鎮軍將軍の性格の一つは、それが体制になじむことの薄い、おそらく基本的には非常設の官であったという点である。¹⁰⁾「宋書」百官志によれば、鎮軍の職は魏の文帝曹丕が九品中正制の創始者の陳羣に与えたことをもって初めとする。他の高位の將軍名はすべて秦漢以来の由緒あるものであるのに対し、鎮軍と撫軍のみが魏より始まったことは「晋書」「宋書」のものに記すところである。武帝朝を除いた兩晋百十年の歴史で、六名の該当者の名があげられるに過ぎないことは、位階一、二品のこの最高級の將軍名が、偶然に近い何かの機会に人々に思い起されるものでしかなかったことを物語っている。

また更に、鎮軍將軍に任ぜられた教少い人物のほとんどが、支配層の頂点に立つ司馬一族である中で、西晋滅亡時の胡崧を除いた王族外の三人は、その業績や人格の誉れにおいて、世の崇敬を集めるに足る存在であったことが、注目される第二の点である。王濬は三国以来の宿敵たる呉を滅ぼした最大の功勞者であった。春秋穀梁伝の注釈者として著名な寧の父范汪は、廢帝(海西公奕)を退位させた当時の最大の実力者桓温(桓玄の父)の招聘にも応ぜず、その恨みを買って一切の官位を剥奪されても、「呉郡に屏居

して従容として講肆し」続けた気骨の持主であった。また郝愷の父鑒は北府軍団の創立者として東晋建国にかけがえない存在であり、愷自身は「識懷沈敏」にして「不拔の操有り」として簡文帝の絶大な信任を受け、執政として召されながら遂に固辭し抜いた高潔の士であった。

昨日まで玉座にあった桓玄が一転して篡奪者として追放され、白痴の皇帝も連れ去られた空白状態の中で、四、五年前までは全く無名の、履職人あがりで三十六歳のクーデター指揮者を権力の中枢に迎えるという未曾有の劇的場面であって、置きざりにされた宮廷官僚たちが、この歴史の手垢に汚れぬ栄光の將軍職名を記憶の底から選び出してきたであろうことは、むしろ容易に推測されるところである。

鎮軍將軍職の性格を以上のようなものとして理解した時、詩題の「始作鎮軍參軍」の一句はとりわけ深い感慨のこめられた表現として、読者の前に立ちあらわれることになる。ひとつの王朝の体制下に生きる士人にとって、王朝の興亡は彼ら自身の運命を根底から揺り動かす、他の何事にもまさる深刻な関心事であったはずである。詩人として唇を開けば田園への思慕をうたい続けてきた陶淵明であったにせよ、現実を展開する権力をめぐる血みどろの死闘に

は、自身の人生にも結びつけて、息づまるような凝視の目をむけていないはずはなかった。晩年の徹底した隱棲生活においてすら、顔延之、王弘、あるいは檀道濟ら当時における超一流の人士から親交を求められていた淵明である。

桓玄追討の「義拳」を口号としての、新鎮軍將軍劉裕の招請に、壮年期の命運を賭けようとする、その選択の重量感が、この時の彼の心を強くとらえていたことは間違いない。そして詩題冒頭の「始」はその思いの深さの凝縮した一語であると思えることができる。「終」「末」の反対語としての「始」は、本来的に人に新鮮な感慨を呼びおこす力を持つものであるが、この詩の場合、その点に注目する人は従来も存在した。たとえば劉裕の義拳に淵明は勇躍従ったのだとして、「自ら始作」と題す。蓋し之を幸ひとするならん」と記す惓敬や、「始作」とは「始めて仕ふる」ことであり、詩中の「時來苟宜會 宛轉憩通衢」の表現とあいまって、「当時の先生には蓋し世に用ひられんとするの志有りしならん」と推測する梁啓超がそれである。惓、梁兩氏の結論はやや短絡的印象を否み得ないが、兩氏が「始作」の詩題の中にこの詩のモチーフを読みとろうとしたことは基本的に正しいと評価できるであろう。

なお付加するなら、このような人生のあらたな局面にむかいあい、ひとつの岐路を決しようとする時点の感慨をこめた「始」の用例は皆無ではない。たとえば同時代の後輩である謝靈運の「永初三年七月十六日、之郡初発都」「初発郡」及び「初発石首城」、あるいは淵明よりほぼ半世紀後の齊の謝朓の「始出尚書省」などはそれとしてあげることのできるものであろう。謝靈運の詩題の「初」は「始」と全く同義である。彼ら二人は淵明と違って政治の中心に近い場に生き、どろどろとした宮廷の権力争いの渦にもまわられたこれらの詩を詠んだわけであったが、詩題にこめられた思いの質は、淵明と基本的に同一のものであったと考えられるのである。

注

① 「四庫全書総目提要」卷二十九

② いわゆる曾集本（宋紹熙壬子 曾集所刊大字本）のみは、卷三の冒頭に「庚子歲五月中、從都還」詩を掲げ、「始作鎮軍參軍」詩をその次に置く。

③ この詩は「文選」卷二十六にも掲載されるが、次のように通行本と若干の文字の異同が見られる。5冥→宜 9逝→遊 13異→脩 17襟→衿（数字は句数）

④ 宋丘竜「陶淵明詩説」文史哲出版社 一九八四年（民国七三年）

⑤ 清、温汝能纂集「陶詩彙評」卷三——「孔明初出茅廬、便有掃耕南陽之想、淵明始作參軍、便有終返故廬之志、其胸懷一而已。」（台湾中華書局編「陶淵明詩文彙評」一九七〇年所収）

⑥ 淵明詩文中の「真」の用例は一〇、うち副詞としての用法を除いて、理念的に用いられているものは七例である。本詩では「論語」が二箇所典拠とされているが、「真」は先秦の儒家の典籍には全く見えぬ道家の系譜に立つ理念であることに注意しておきたい。

⑦ この反語表現の後に「聊且憑化遷」の一句が続くが、それは詩の後半部における感情の高まりを中和し冷却する役割を果たしている。時間の推移の中で命あるものの変化を意味する「化」も、十三経中六箇所の用例しかない語で、「憑化遷」には運命に対する諦観が色濃くあらわれている。また「聊且」は「それはともかくとしてひとまず」という緊張感を緩めることばである。感情の昂揚しきった詩の終末部分で、このような諦観的妥協的な表現を用いる例は淵明の常套手法ともいえるが、彼の内部にたかぶりを抑制するもうひとつの醒めた意識が存在していたことをうかがわせるものである。——田部井文雄「陶淵明における「且」と「聊」とについて」『漢文教室』一一三三号、一九七七年）及び拙稿「婦去來辭」の反語表現について」『国語教室』一一三三号、一九八二年）参照——

⑧ 淵明の詩文中の「善」の用例は二一、うち副詞的用法を除いて、理念的に用いられているものは一五例である。この語は主として社会的な善行の意味で用いられ、内面を支える理念とし

て純度は「真」より低い。

⑨ 三月壬戌の記事については史書に相違が見られる。「宋書」武帝紀は「司徒王謐与衆議、推高祖領揚州、固辭。乃以謐為録尚書事、領揚州刺史。於是推高祖為使持節、都督揚・徐・兗・豫・青・冀・幽・并八州諸軍事、領軍將軍、徐州刺史」と記す。中華書局版標点本「宋書」の校勘記には高祖はこの時領軍將軍をも兼任していたのではないかという孫彰の「宋書考論」の推測が引かれているが、「宋書」のこれに続く安帝の詔勅文では、劉裕の称号はすべて鎮軍將軍となっており、現に汲古閣版「宋書」の義熙元年の安帝の反正の際の詔勅中に、明らかに「鎮軍」を「領軍」と誤刻した例の見えることなどからも、「宋書」の「領軍將軍」はごく早い時代の誤写もしくは誤刻と判断でき

劉牢之とする説

A 梁啓超（この時淵明は二十七歳とする）

- 1 卷三の作品は年代順に配列され、「始作鎮軍」詩が冒頭にあることは、庚子以前の作であることを示す。
- 2 曲阿を通過することは至近の京口（北府の所在地）に向かうことを示す。
- 3 この時京口に鎮したのは鎮北將軍劉牢之である。
- 4 官僚となったのは今回がはじめて。

劉裕とする説

一方「南史」武帝紀は鎮軍將軍と領軍將軍とを併記し、「資治通鑑」の晋紀、安皇帝戊、元興三年では両者とも削除してしまっているが、それらはいずれも「晋書」と「宋書」の相違を勘案した結果によるものと思われる。

⑩ 梁啓超の「陶淵明年譜」の隆安二年の項、及び陶澍の「陶靖節先生年譜考異」の隆安五年の項は、いずれもこの点に着目するが、後述するような鎮軍は劉牢之なりとするそれぞれの論旨から、結果としてはこのことを無視してしまっている。

⑪ 鎮軍將軍は劉牢か劉裕かについての諸説一覽
（・数字の下の条文はその論拠とするところ ・|||の記号は見解の一致 ・↓の記号は反論 △の記号は論拠が提示されないことを示す。）

(398) 戊戌	34歳	隆安2年
A 梁啓超（この時淵明は二十七歳とする）		
<ul style="list-style-type: none"> 1 卷三の作品は年代順に配列され、「始作鎮軍」詩が冒頭にあることは、庚子以前の作であることを示す。 2 曲阿を通過することは至近の京口（北府の所在地）に向かうことを示す。 3 この時京口に鎮したのは鎮北將軍劉牢之である。 4 官僚となったのは今回がはじめて。 		
L 李善		
O 劉裕とする説		

年庚子	(339) 隆安3年	己亥	35歳
K 王質△ 吳仁傑△	J 王質△ 吳仁傑△	I 岡村繁△	<p>(参軍となつたのはこの年か翌年かの含みを残す。)</p> <p>B 陶澍</p> <p>1 〓〓 A₁</p> <p>2 〓〓 A₂</p> <p>3 この時京口に鎮したのは前將軍劉牢之である。</p> <p>4 「飲酒」其十の「在昔曾東遊、直至東海隅」はこの年の孫恩追討行を回想したものである。</p> <p>C 古直(この時淵明は二十四歳とする)</p> <p>1 〓〓 A₂</p> <p>2 〓〓 B₃</p> <p>3 〓〓 B₄</p> <p>D 丁仲祐</p> <p>1 節義の人淵明が篡奪者劉裕にくみするはずはない。</p> <p>E 張芝(李長之)</p> <p>1 「乙巳歲三月」詩の「我不踐斯境 歲月好已積」からすれば「始作鎮軍」詩は前年の甲辰よりもっと以前でなければならぬ。</p> <p>F 斯波六郎〓〓 B</p> <p>G 吉川幸次郎〓〓 C</p> <p>H 一海知義〓〓 E</p>

W 松枝茂夫、和田武司△	V 王叔岷〓〓 L	U 唐滿先△	T 吳雲〓〓 L	S 廖仲安	R 楊勇	Q 遼欽立〓〓 P	P 朱自清	O 暉敬〓〓 L	N 吳淇〓〓 L	M 葉夢得〓〓 L	1 「戚榮緒晉書曰、宋武帝行鎮軍將軍」
-----------------	--------------	-----------	-------------	----------	---------	--------------	----------	-------------	-------------	--------------	---------------------

(404) 元興3年甲辰	(400) 隆安4
40歳	

各説出典一覽

- A 梁啓超「陶淵明年譜」一九二三
- B 陶澍「靖節先生年譜考異」一八九三
- C 古直「陶靖節年譜」一九二六
- D 丁仲祐「陶淵明詩箋注」一九二七
- E 張芝(李長之)「陶淵明伝論」一九五二(邦訳「陶淵明」一九六一)
- F 斯波六郎「陶淵明詩訳注」一九五〇
- G 吉川幸次郎「陶淵明伝」一九五〇
- H 一海知義「陶淵明」(岩波「中国詩人選集」一九五三)
- I 岡村繁「陶淵明——世俗と超俗」(NHKブックス)一九七四
- J 王 質「栗里年譜」南宋
- K 吳仁傑「陶靖節先生年譜」南宋
- L 李 善「文選」始作鎮軍參軍詩題注「唐
- M 葉夢得(吳氏年譜隆安五年の項所引)宋
- N 吳 淇「六朝選詩定論」清

- O 惲 敬「靖節集書後」清
 - P 朱自清「陶淵明年譜中之問題」(朱自清文集「第二冊一九五三」)
 - Q 邊欽立「陶淵明年譜彙」一九三七
 - R 楊 勇「陶淵明年譜彙訂」一九七一
 - S 廖仲安「陶淵明」一九六三
 - T 吳 雲「陶淵明年譜」一九八一
 - U 唐滿先「陶淵明詩文選注」一九八一
 - V 王叔岷「陶淵明詩箋證稿」一九七四
 - W 松枝茂夫・和田武司「陶淵明」一九八三
- ⑫ 朱自清の批判は次の三点についてなされている。
- A この詩が年次順に並べられた卷三の諸作の冒頭にあることから、時期的に最も早く(庚子——四〇〇年以前に)作られたとする点に対して、
 - B 詩題の「曲阿」は北府の鎮のあった京口に近く、曲阿を通過することは京口に赴くことにはかならない、ところで当時京口に鎮していたのは前將軍(又は鎮北將軍)劉牢之であつ

たとする点に対して、

C 「飲酒」其十の「在昔曾遠遊 直至東海隅」は劉牢之の参軍として遜恩追討に参加したことを回想したものであり、鎮軍を劉牢之とすることの傍証となるという点について、

朱氏の論は実証に徹し、特に三九八、九年当時劉牢之の称号が鎮北將軍(梁氏説)もしくは前將軍(陶・古氏説)であり、それが音訛(梁氏)や慣習(陶・古氏)で鎮軍將軍と呼ばれたのだとする説が、実は恣意的な資料の改竄によるものであることを明らかにしている。右のB・Cの二点は現在でも定説的な扱いを受けていることからすれば、朱氏の批判はあらためて注目される必要があると思われる。

⑬ 「文選」の「辛丑歲七月」詩の五臣注、「劉良曰、潜詩晋所作者皆題年号、入宋所作者但題甲子而已。意者恥事二姓、故以異之。」

⑭ これ以外にも二七九(武帝 咸寧五)と二八〇(武帝 太康元)の二箇所鎮軍將軍の記事が見えるが、中華書局版標点本の校勘記の誤字の指摘に従って除外した

⑮ 「三國志集解、魏書」陳羣伝の注に「鎮軍大將軍、第二品、黄初六年置、後不常設」と見え、「晋書」の武帝紀でも鎮軍將軍は二六九年(泰始五年)に廃され、翌六年に復活されたという記事のあるところなどからも、この官職の非常設性がうかがえる。

⑯ 「靖節集書後」二「大雲山房文藻」二集二——「陶淵明研究資料彙編」中華書局一九六二所収

⑰ 「陶淵明年譜」隆安二年。梁氏がここで用いているテキストは「文選」系のものである。